

※実施状況報告 受理番号	
-----------------	--

実施状況報告書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者

（団体監理型技能実習に係るものである場合の指導証明）

監理団体

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第21条第1項の規定により、
下記のとおり技能実習の実施の状況に関する報告書を提出します。

記

1 報告対象期間		年 月 日 ~ 年 月 日
2 実習 実施者	①実習実施者届出受理番号	
	(ふりがな) ②氏名又は名称	
	③住所	〒 (電話)
	④業種	大分類 ()、 小分類 ()
	⑤職種(最も多く受け入れているもの)	コード番号 () 職種名 ()
3 報告対象技能実習生数 (上記1の期間中の在籍者に限る。入国後講習中の者は除く。)		第1号 人、第2号 人、第3号 人

4 技能 検定等 受検状 況 (上記 3の技 能実習 生に限 る。)	試験区分		修了者数	うち受検者数	うち合格者数	
	①基礎級程度 (第1号修了者)	実技		人	人	人
学科			人	人	人	
②3級程度 (第2号修了者)		実技		人	人	人
		学科		人	人	人
③2級程度 (第3号修了者)		実技		人	人	人
		学科		人	人	人
5 労働 条件等			第1号技能実習生(入国後 講習中の者を除く。)	第2号技能実習生	第3号技能実習生	
	(1) 実労働日数		平均 日/月	平均 日/月	平均 日/月	
	(2) 所定内実労働時間数 (実労働時間数から超過 実労働時間数を差し引い たもの。)		平均 時間/月	平均 時間/月	平均 時間/月	
	(3) 超過実労働時間数 (早出、残業、休日労働等)		平均 時間/月	平均 時間/月	平均 時間/月	
	(4) きまって支給する現 金給与額 (超過労働給与額を含 む。)		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	①うち超過労働給 与額(時間外手当、 深夜手当、休日手 当、宿日直手当等)		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	②うち通勤手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	③うち精皆勤手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	④うち家族手当		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	(5) 上記1の期間中の賞 与、期末手当等特別給与額		平均 円	平均 円	平均 円	
	(6) 控除額					
	①食費		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	②居住費(水道、 光熱費含む。)		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	③税・社会保険料		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
	④その他		平均 円/月	平均 円/月	平均 円/月	
(7)昇 給率	①第2号移行時			平均 %		
	②第3号移行時					平均 %

6 技能実習の継続が困難となった 技能実習生数			人
(上記1の期間中に限る。)	(うち行方不明者数、割合)	人	%
7 他の実習実施者における技能実習の継続が困難となった 技能実習生の受入れ状況及び実習先変更支援ポータルサイ トへの登録の有無		人数	人
		登録の有無	<input type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
8 地域 社会と の共生 に向け た取組 の実施 状況		取組概要	
	①日本語学習支援		
	②地域社会との交流の機会提供		
	③日本文化を学ぶ機会の提供		
9 備考			

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 2 欄の④は、日本標準産業分類の大分類及び小分類の記号及び名称を記載すること。
- 3 3 欄は、技能実習の終了時点（「技能実習実施困難時届出書」を提出した場合を含む。）又は3月31日時点での区分（第1号から第3号まで）に応じた人数を記載すること。

- 4 5 欄の（1）～（6）は、3 欄に記載した技能実習生について、区分ごとの平均を算出すること。
- 5 5 欄の（4）の算出に当たっては、月中で技能実習を開始又は終了したことにより当該月の給与額が1か月分に満たない場合は、当該額を除いて1か月あたりの平均額を算出すること。
- 6 5 欄の（7）は、1 欄の期間中に第2号又は第3号へ移行した者がいる場合は、当該者の賃金の上昇率（複数人の場合はそれらの賃金の平均上昇率）を記載すること。
- 7 6 欄の行方不明者の割合は、3 欄の人数に占める割合を算出すること。
- 8 8 欄は、該当があれば取組概要を記載した上、その具体的内容が分かるものを必要に応じて添付すること。
- 9 9 欄は、報告担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

【提出】実施状況報告書

★申請時には本ページも印刷して提出頂くようお願いいたします★